

社会福祉法人徳寿会 晃風園 行動計画

全職員がワーク・ライフ・バランスの意味を学び、実践できるような働きやすい環境を作ることによって、職員それぞれがその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 6月 1日～ 令和9年 3月 31日

2. 内容

目標 : 全職員の残業時間を月平均 20 時間以内とする。

<対策>

- | | | | |
|---|------|-----|--|
| ● | 令和6年 | 6月 | 管理者・所属長に法律・行動計画についておよび時間外労働についての考え方・ルールについて伝達 |
| ● | 令和6年 | 7月～ | ・各事業所の時間外勤務申請方法・書式変更
・時間外労働の時間数・内容を把握するための取り組みをスタート |
| ● | 令和7年 | 4月 | ・時間外労働への意識調査
・各事業所へのフィードバック |
| ● | 令和8年 | 2月 | ・2年間の取り組みの振り返り |
| ● | 令和8年 | 3月 | ・情報伝達会議にて報告 |
| ● | 令和8年 | 6月 | ・事業所ごとの課題抽出・目標設定 |
| ● | 令和8年 | 9月 | ・時間外労働への意識調査
・各事業所へのフィードバック |
| ● | 令和9年 | 2月 | ・過去3年間の分析・問題・課題抽出
・目標設定(変更届提出) |
| ● | 令和9年 | 3月 | ・情報伝達会議にて報告 |